

とうま の議会

NEW 文字が大きく見やすくなりました。



No. 178

2018(平成30)年
11月

今月の主な内容

- P 2 町政を問う（一般質問）
- P 7 議案の審議
- P10 平成29年度決算審査
- P11 議案の採決結果
- P12 議案審議の結果
- P13 地方の声を国政の場へ（意見書）
- P14 議会のうごき

当麻町ホームページ／当麻町議会
<http://town.tohma.hokkaido.jp/gikai/>



平成30年（9月11日～18日開催）

第3回定例会

平成30年第3回定例町議会は、9月11日に召集され、会期8日間で開かれました。

初日は、町長の行政報告、5議員からの一般質問につづき、専決処分の承認1件、固定資産評価審査委員会委員の選任、教育委員会委員の任命のほか、条例の改正2件、補正予算6件などが審議されました。

また、平成29年度当麻町一般会計ほか5特別会計及び水道事業会計決算については、決算審査特別委員会を設置し付託しました。

最終日（18日）は、決算審査特別委員会の審査結果報告と意見書のほか、追加の一般会計補正予算について審議しました。

〔議案審議結果は12ページをご覧ください〕

ここが
聞きたい

町政を問う！

第3回定例会では、西川、福山、加藤、片原、山下の5議員が一般質問を行い、町長と教育長の考えを尋ねました。 （要旨にて掲載）

一般質問と答弁（再質問を除く）の全文を当麻町ホームページ「当麻町議会」の中に掲載していますのでご覧ください。



問 西川議員 「くるみなの木遊館」は、入場者数が今年も2万人を超える見込みであり、木育推進活動の施設として町内外から多くの皆さんに利用いただいており、さらなる施設利用と交流人口の拡大、そして、木とのふれあいを通じ、町のにぎわい創出に期待します。



西川議員



菊川町長

そこで、町のにぎわいの創出と現状の入場者数の維持、増加を目指し、加えて経済効果の波及に向け、イベントやバスツアーや企画等、町内外の他施設との連携を図るなどの取組みが必要と思われますが、町長の考えを伺います。

また、木遊館には乾燥設備がありますが、今後の活用促進対策についても伺います。

問 福山議員 文部科学省が2012年に全国の公立小中学校で行った調査では、発達障害と診断される子供、発達障害の疑いのある子供が増加傾向にあります。

このことから、保育所や幼稚園においても、支援が必要な子供が相当数いると考えられます。発達障害の原因は、先天的な脳の機能の障害とされていて、



福山議員

精神の病気ではなく、完全に症状をなくすことは出来ないと言わっていますが、早期に療育を

西川 泰弘

Q

「くるみなの木遊館」の利用促進は

A 指定管理者と協議していく

答

町長

現在は「木工体験教室」などを実施していますが、今後、需要の高い夏休み・冬休み時期の「モノづくり体験企画」や「ファミリー向けの教室」などについて、指定管理者である社

会福祉法人当麻かたるべの森と協議していきます。
次に、乾燥設備の利活用については、今後、多くの木材を使用する大型木工製品の開発など、指定管理者と協議していきます。

福山 寛人

Q

「発達障害」早期発見の取り組みは

A 関係機関と連携を密に取り組む

始めることで、日常生活の適応能力を高めることができあり、療育訓練は早ければ早いほど良いとされています。

しかし、外見からは分かりにくく、理解や支援が不足すると本人が自信をなくし、将来不登校や引きこもりなどになる可能性も高くなります。

そのことから、保育所、幼稚園において発達障害を早期に気づき、就学前に適切な支援が受けられるようにしていくことが非常に重要であると考えられます。が、町長の見解を伺います。

答 町 長

本町では、母子保健法に基づき、乳児健診、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診を実施していますが、数年前から、幼稚園や保育園の先生から、3歳児健診を終了した後、集団生活において、気になる子どもが以前よりも増えていると聞くようになりました。

3歳児健診から就学時健診までの間に公的な健診の開催が無く、就学時健診で発達障害の疑いがあつたとしても、限られた

時間では、十分な支援が出来ないことから、平成27年度より本町独自で5歳児健診事業を実施しました。

健診時では、日常生活の中で子育てに関しアドバイスを行っており、後日、相談日を設定するなど時間を設けるよう努めています。

また、医療機関への受診勧奨や、母子通園センターへの相談を勧めるなど、就学を円滑に迎えられるよう支援しています。

幼稚園、保育園では、日頃から集団生活を送る子どもたちの行動を観察し、困っている事、上手くできていない事を把握した上で、母子通園センターへの紹介、相談を勧めています。

母子通園センターでは、健診への参加、健診後における医師や保健師からの紹介など、発達障害の疑いがある子どもを観察し、保護者との関わりを持ち、療育支援につなげています。

このように、保健師は、健診

業務の中で、幼稚園・保育園は、教育・保育時間の中で、発達障害の早期発見に努めており、母子通園センターでは、その子ど

もが早期の療育支援を受けるべきなのか適切に判断し、通園につなげるとともに、家庭においてできることについて情報提供を行っています。

しかし、発達障害につきましては、保護者をはじめ、まだ理解されていないこともあります。母子通園センターへの通園について、ためらいがあるご家庭があることも承知しており、保護者の方々に理解が得られるよう、それぞれの部署で地道に活動を続けていかなければならないと考えています。

時間では、十分な支援が出来ないことから、平成27年度より本町独自で5歳児健診事業を実施しました。

健診時では、日常生活の中で子育てに関しアドバイスを行っており、後日、相談日を設定するなど時間を設けるよう努めています。

また、医療機関への受診勧奨や、母子通園センターへの相談を勧めるなど、就学を円滑に迎えられるよう支援しています。

幼稚園、保育園では、日頃から集団生活を送る子どもたちの行動を観察し、困っている事、上手くできていない事を把握した上で、母子通園センターへの紹介、相談を勧めています。

母子通園センターでは、健診への参加、健診後における医師や保健師からの紹介など、発達障害の疑いがある子どもを観察し、保護者との関わりを持ち、療育支援につなげています。

このように、保健師は、健診

業務の中で、幼稚園・保育園は、教育・保育時間の中で、発達障害の早期発見に努めており、母子通園センターでは、その子ど

もが早期の療育支援を受けるべきなのか適切に判断し、通園につなげるとともに、家庭において組んでいきたいと思います。

問 福山議員

支援が長期になることも考えられる中で、発達障害者の社会的自立に向けて学校や関係機関への引き継ぎを的確につなげること、年齢にかかわらず一貫した相談が受けられる仕組みも必要と思われるがどうか。

答 町 長

関係機関の共同の認識のもとに進めていき、行政を窓口に、母子通園センター、きたよんの相談支援センター等の連携を強固なものにして対応していきたいと思います。





加藤議員

問 加藤議員 駅前広場は、毎年、各種のイベントが開催され、多くの人達が町内外から参集しますが、駅前周辺は、農業合同事務所やスーパーはあるものの、空き家や空き店舗が目立ち、かつてのぎわいを失いつつあります。そこで、以前のように多くの町民が集い、食事をし、お茶を飲み、会話を楽しめるような憩いの場となるよう、駅前市街地

加藤 功

Q

駅前市街地の整備は

A 方向性を検討中

を整備する必要があると思いま
すが、町長の考えを伺います。



答

町長

駅前市街地につきましては、今後、整備をしたいと考えております。現在、検討に入つたところですので、方向性が定まり次第、議員の皆様にご相談しながら進めていきたいと思います。

問

片原議員

片原 康夫

通り林道へと続く道路もあり、住民生活への直接の影響は少ないものの、森林火災の初期消火のほか、水源涵養機能や土砂流出防止の観点から、森林の整備において林道と並ぶ大切な道路です。

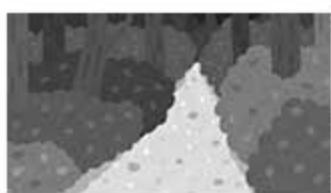
しかしながら、近年の大霖により、側溝埋没や路面洗掘などの被害が発生しており、中には車両の通行が困難な所も見受けられます。

今後も山林地域の町道を保全し、活用していくことが、森林の公益的機能を保つためにも必要とを考えますが、山林地域の町道の復旧、維持・管理について、町長の考えを伺います。

答 町長

町道の中には、山林内を通り山林地域の路線が数本あります。町道は住民生活において必要不可欠であり、町道に認定することは、どの路線においても公益性が高いからです。

本年7月3日の集中豪雨により、被災した町道が多数あり、現在も住民生活に欠かせない、使用頻度の高い町道より、順次整備しているのが現状です。予算の有効活用から、軽微な補修については町直営で行つており、今後とも町道としての維持管理のため、補修を進めていきます。



Q

山林地域の町道整備は

A 順次整備する



片 原 議 員

問

片原議員

Q 幼稚園の改修は
開設し、築41年が経過しています。
遊戯場も狭く、改修時期に入っていると思いますので、子育てや木育の充実という観点から、町産材を使った改修を検討されてはどうかと考えます。教育長の考えを伺います。



鍛治 教育長

問

片原議員

当麻幼稚園は昭和52年に開設し、築41年が経過しています。

Q 幼稚園の改修は

A 今後の推移を踏まえ検討
答 教育長
当麻幼稚園につきましては、昭和52年10月に現在の園舎が完成し、今年度で築41年を迎えます。この間、屋根塗装、電気暖房機取替など適時、修繕を行い施設の維持管理に努めていきました。

ご指摘の遊戯室が手狭であることをはじめ、園舎自体が老朽化していることは承知していますが、今後の町の財政状況や、園児数の推移を踏まえながら総合計画に事業計上し、検討を進めていきたいと考えています。

問

山下議員

Q 地方防災計画書の更新は
A 計画更新に着手
ハザードマップは前倒し
A 今後の推移を踏まえ検討
答 教育長
当麻幼稚園につきましては、昭和52年10月に現在の園舎が完成し、今年度で築41年を迎えます。この間、屋根塗装、電気暖房機取替など適時、修繕を行い施設の維持管理に努めていきました。

ご指摘の遊戯室が手狭であることをはじめ、園舎自体が老朽化していることは承知していますが、今後の町の財政状況や、園児数の推移を踏まえながら総合計画に事業計上し、検討を進めていきたいと考えています。



山 下 議 員

町政はあなたのため…



議会を傍聴しましょう

- 町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて隨時開かれます。

次の定例会は12月です。お気軽においでください。

現在、当麻町地域防災計画の更新に着手している他、平成31年度に災害時における各種マニュアルの整備、さらに平成32年度に洪水ハザードマップの更新など、災害対応に着目した第5次総合計画実施計画を作成し、地域住民の安心安全に務めているところです。

しかし、平成21年度に作成した洪水ハザードマップでは、近年の異常気象に対応しきれていないので、更新を1年前倒しにして、過去に例の無い豪雨に備えると共に地域住民に広く洪水

答 町長 最近の気象現象は過去に例の無いような大雨による災害が発生し、当麻町においては、7月3日の大雨の際には河川の氾濫や床下浸水をはじめ農林業

ある突発的豪雨に備え、新たな「洪水ハザードマップ」を作成・配布して、町民に広く認識していく。ただく必要があり、また「当麻町地域防災計画書」の更新を急ぐ必要があると考えます。が町長に考えを伺います。



答 町長 今回の停電を教訓として、特に厳寒期の停電の対応等を詳細に検討し、総体的に停電対策の見直しをしていきたいと思います。

問 北海道胆振東部地震では、山下議員
停電により町内に10カ所ある外部広報システムが使用できなかつたが、この10基ある外部支柱にソーラー蓄電を共有するシステムを検討してはどうか。

ハザードマップを周知し、浸水予想地域における避難準備等の早期対応を地域防災計画の整備に合わせて図つていきたいと考えています。

当麻町教育委員会委員の任命について
平成30年9月30日で任期満了となりますが西川典子氏の後任として、新たに上野和香子氏（5条西4丁目）を任命することに

当麻町固定資産評価審査委員会委員の選任について
平成30年9月30日で任期満了となる上田哲雄氏（3条東4丁目）を引き続き委員に選任することに同意しました。

A small, friendly-looking cartoon bee with a smiling face, six legs, and wings.

7月2日から3日にかけての集中豪雨により、農業施設災害復旧費及び林業施設災害復旧費をそれぞれ増額補正しました。

**平成30年度当麻町一般会計
補正予算（第3号）**
現行の予算に340万3千円
を追加し、予算の総額を58億8
658万6千円としました。

專決処分

地方公務員は労働基準法が適用されることから、労働基準監督署より、時間外勤務手当の算出について、寒冷地手当も含めて算出するよう、全国的に是正勧告がなされたことに伴い、所要の改正を行うものです。

改正の要旨は、勤務一時間当たりの給与額を算出する際、寒冷地手当が支給される11月から翌年3月までの5ヶ月間は、寒冷地手当の月額を含めた積算方法に改めるものです。

当麻町職員の給与に関する 条例の一部を改正する条例



上野 和香子 氏

同意しました。

当麻町税条例の一部を改正する条例について

中小企業の生産性革命を実現するための臨時・異例の措置として、生産性向上特別措置法が成立したことに併せて地方税法が改正されたことに伴い、所要が改正を行いました。

改正の要旨は、市町村が認定した中小企業の設備投資について、固定資産税の課税標準の特例割合をゼロとする3年間の時限的措置を創設するものです。

補正予算



平成30年度当麻町一般会計 補正予算(第4号)

現行の予算に1億5,817万2千円を追加し、予算の総額を8億9,21万6千円としました。

○補正の主な内容

おかえりふるさと応援補助金の申請件数増に伴う増額、地域密着型特別養護老人ホーム新築に伴う地域密着型サービス等制度の施設開設準備経費等支援事務助成事業補助金及び介護施設等の施設開設準備経費等支援事務

業補助金の増額、町産材活用促進補助金の申請件数増に伴う増額、7月3日の大雨により、被害を受けた林業施設災害復旧費、道路橋梁災害復旧費、河川災害復旧費の増額補正を行いました。

平成30年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)

現行の予算に23万3千円を追加し、予算の総額を8億9,21万6千円としました。

○補正の主な内容

本年度から始まった国保都道府県単位化(国民健康保険事業の道への移管)に伴い、国保事業関連ソフトウエア改修委託料を増額補正しました。

平成30年度当麻町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

現行の予算に9万円を追加し、予算の総額を1億809万円としました。

○補正の主な内容

送配水管の漏水事故対応による時間外勤務手当の増額や、民間宅地の分譲による下水道事業受益者分担金の一括納付に伴う分担金前納報奨金を増額補正しました。

平成30年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

現行の予算に9万円を追加し、予算の総額を1億809万円としました。

○補正の主な内容

電子カルテに接続した心電計2台の更新に伴う増額及び骨密度検査の件数増に伴い、手数料

を増額補正しました。

平成30年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第2号)

現行の予算に139万4千円を追加し、予算の総額を10億3,575万7千円としました。

○補正の主な内容

介護保険制度の改正に伴うシステム改修業務委託料を増額補正しました。

平成30年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)

現行の予算に357万8千円を追加し、予算の総額を60億4,833万6千円としました。

○補正の主な内容

現行の予算に9万円を追加し、予算の総額を1億809万円としました。

平成30年度当麻町一般会計 補正予算(第5号)

現行の予算に357万8千円を追加し、予算の総額を60億4,833万6千円としました。

○補正の主な内容

現行の収益的支出の総額に、2,542万4千円としました。

平成30年度当麻町水道事業会計補正予算(第2号)

現行の収益的支出の総額に、2,243万1千円を追加し、1億2,542万4千円としました。

○補正の主な内容

原水送水管の漏水に伴う修繕費用及び7月の大雨により被害を受けた大沢川取水施設の復旧に係る修繕費用を増額補正しました。

平成30年度当麻町一般会計 補正予算(第5号)

現行の予算に357万8千円を追加し、予算の総額を60億4,833万6千円としました。

○補正の主な内容

9月6日発生の北海道胆振東部地震で被災した厚真町、安平町、むかわ町へ「災害時等における北海道及び市町村相互の応援等に関する協定」に基づき職員を派遣する費用を増額、停電時に最低限度の暖房設備を非常用発電装置で稼働するための接続工事費を増額、9月5日の台風21号により発生した、中学校敷地内の倒木処理委託料の増額

補正を行いました。



報告

平成29年度当麻町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により報告されました。

健全化判断比率のうち、実質赤字比率は、一般会計の平成29年度実質収支額が黒字となるため、値が算出されません。

連結実績赤字比率は、一般会計と、公共下水道事業特別会計の資金不足・剩余金の合計で、平成29年度は黒字となるため、値が算出されません。

実質公債比率は、平成27年度から平成29年度までの3カ年平均で4・9%です。

将来負担比率は、庁舎建替及びまとまるに係る過疎債償還同じく庁舎建替による充当可能な基金の減により、37・6%となりました。

資金不足比率は、水道事業会計、公共下水道事業特別会計とともに資金剩余额があり、値が算出されません。

これらの指標は、町の財政状況が健全であることを示しています。

健全化法に基づく財政状況指標

健全化判断比率	早期健全化基準	当麻町の比率
実質赤字比率	15%	—
連結実質赤字比率	20%	—
実質公債費比率	25%	4.9%
将来負担比率	350%	37.6%
資金不足比率	経営健全化基準	当麻町の比率
公共下水道事業特別会計	20%	—
水道事業会計	20%	—

* 当麻町は国の基準以下なので健全な財政状況となっている。

知っていましたか？議会のアレコレ

議決事件とは（町議会で決めていること）

普通地方公共団体の議会は、次の事件を議決しなければならないとされています。よく見ると全て私たちの生活に深く関わっていることばかりですね。



- ・条例の制定、改廃
- ・予算の決定
- ・決算の認定
- ・地方税の賦課徴収又は分担金、使用料、加入金もしくは手数料の徴収に関する事項
- ・政令で定める基準に従い条例で定める契約の締結
- ・財産の交換等、不動産の信託、その他政令で定める基準に従い条例で定める財産の取得又は処分
- ・負担付きの寄付又は贈与を受けること
- ・法律又は条例で定める場合を除くほか、権利の放棄
- ・公の施設の条例で定める独占的利用
- ・訴えの提起等
- ・議会の権限として損害賠償額を定めること
- ・地方公共団体の区域内の公共的団体等の活動の総合調整
- ・その他法律又はこれに基づく政令（これらに基づく条例を含む。）により議会の権限に属する事項
- ・上記のほか、普通地方公共団体は、条例で普通地方公共団体に関する事件（法定受託事務にかかるものを除く。）につき、議会の議決すべき事件を追加することができる。

平成29年度 決算審査から

総額 87億3,397万円

平成29年度当麻町一般会計ほか5特別会計及び水道事業会計の決算は、議長と監査委員を除く全員で構成の「決算審査特別委員会（前田委員長・澤田副委員長）」を設置し審議しました。

審査の結果、各会計決算については、認定すべきものと決定しました。



前田委員長

各会計 歳入・歳出 決算額

歳 入		歳 出	
23億2,004万4,000円	地方交付税	般 会 計	21億7,548万8,254円
12億267万1,000円	町債		10億2,873万3,479円
4億6,217万4,112円	国庫支出金		4億8,516万6,506円
5億6,423万3,169円	町税		5億4,975万3,621円
3億1,385万2,463円	道支出金		6億3,142万4,153円
8億7,606万6,973円	繰入金		4億2,659万6,040円
7億7,297万9,169円	その他		10億9,378万9,080円
65億1,202万886円	合計		63億9,095万1,133円

国保特別会計

10億2,549万9,627円	事業勘定	9億4,557万1,735円
1億105万7,999円	医科診療施設勘定	1億60万4,086円
1億914万2,847円	後期高齢者医療特別会計	1億906万4,547円
9億8,375万4,122円	介護保険特別会計	9億5,099万5,126円
1億3,350万7,981円	公共下水道事業特別会計	1億3,348万1,787円

事業会計

総 収 益	総 費 用
1億2,584万3,154円	1億330万2,226円

質疑

一般会計歳出

消防費

澤田委員

IP告知放送等により、その理由を説明して欲しい。

副町長

個人情報に触れない範囲で周知できないか、精査し、検討も含めて考えたいと思います。

〈総括質問〉

加藤委員

平成29年度町建設工事について、落札率95%以上が全体の6割を占めており、入札で競争の原理が働いていないと思われるが、落札率が高いことを町長はどうのように考えているか。

答

担当者は、積算の段階で

相当吟味・検討していますし、昨今の資材の高騰、あるいは調達手段等を考えると、非常に厳しい環境にあると思っています。

憶測で、ただ率だけで批判されるのは違うのではないかと思っています。

山下委員

牛朱別川、ポン牛朱別川下流の未整備地区について、町の新年度予算を組んで率先して支障木の撤去や河川を拓げ、その後の整備を国や道に要望できないか。

牛朱別川長

牛朱別川は道費河川であり、町単独で手を加えられるか分かりかねますが、この問題は全道的な課題であり、道に申し入れもしています。

今回の災害等も含め、反省点もあるので、その点を道と共有しながら、未然に防げるものは徹底的に見直していくたいと思っています。

答

牛朱別川は道費河川であり、町単独で手を加えられるか分かりかねますが、この問題は全道的な課題であり、道に申し入れもしています。

議案の採決結果

	福山議員	西川議員	片原議員	善光議員	加藤議員	澤田議員	前田議員	中港議員	山下副議長	成田議長
承認第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第50号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第51号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第52号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第53号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第54号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第55号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第56号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第57号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第58号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○=賛成 ×=反対 欠=欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)

議案審議の結果

第3回 定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
承認 第1号	専決処分の承認を求めることについて（平成30年度当麻町一般会計補正予算（第3号））	承認	
同意 第2号	当麻町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	
同意 第3号	当麻町教育委員会委員の任命について	同意	
議案 第50号	当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案 第51号	当麻町税条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案 第52号	平成30年度当麻町一般会計補正予算（第4号）	原案可決	
議案 第53号	平成30年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	原案可決	
議案 第54号	平成30年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第2号）	原案可決	
議案 第55号	平成30年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	
議案 第56号	平成30年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	
議案 第57号	平成30年度当麻町水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	
議案 第58号	平成30年度当麻町一般会計補正予算（第5号）	原案可決	
認定 第1号 認定 第2号 認定 第3号 認定 第4号 認定 第5号 認定 第6号 認定 第7号	平成29年度当麻町一般会計決算認定について 平成29年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算認定について 平成29年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）決算認定について 平成29年度当麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について 平成29年度当麻町介護保険特別会計決算認定について 平成29年度当麻町公共下水道事業特別会計決算認定について 平成29年度当麻町水道事業会計決算認定について 〔決算審査特別委員会付託（7件）〕	認定	
意見案 第1号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について	原案可決	9月18日
	議員の派遣について	承認	
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承認	

議会に関するこことをお知りになりたい方は、議会事務局にお尋ねください。

議会の傍聴や議事堂の見学を希望される場合も、お気軽にご相談ください。



意見書

地方の声を 国政の場へ

第3回定例会で意見書を可決し、内閣総理大臣ほか各関係省庁などに提出しました。

なお、内容は次のとおりです。



林業・木材産業の成長産業化に向けた 施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や林業成長産業化総合対策事業等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、さまざまな取り組みを進めてきたところである。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、既存の制度や平成31年度に創設される森林環境譲与税（仮称）を活用した地域の特性に応じた森林整備の着実な推進や、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 2 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業体や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること。



バイオマスボイラー建屋



役場庁舎Ⅱ期工事



総務文教常任委員会学校視察



総務文教常任委員会学校視察



上川管内町村議会議員研修会

表紙

ひろいたんぽよ みのりの秋よ
おもしい稲穂が さやさやゆれて
刈れば さくさく 利鎌（とがま）の音も
冴えて 聞こえる 歌のこゑ
♪「みのりの秋」より

議会のうごき

8月11日 ⇄ 11月11日

議会の傍聴や、
議事堂の見学を
してみませんか。

- | | |
|-----|--|
| 8月 | 16日 万灯会法要（議長）
17日 上川中央部市・町議会議長会定例会議（議長⇨東川町）
22日 北海道町村議会広報研修会（委員⇨札幌市）
23日 愛知県豊田市議会議員木遊館視察（議長）
24日 中札内村議会新庁舎建設特別委員会視察（議長）
28日 総務文教常任委員会
29日 産業福祉常任委員会
当麻町カントリーエレベーター利用協議会定期総会並びに
カントリー安全操業祈願祭（議長） |
| 9月 | 3日 道北地方林活議連連絡会総会（産業福祉正副委員長）
5日 議会運営委員会
10日 忠魂祭典
11日 第3回定例町議会（～18日）
決算審査特別委員会
12日 決算審査特別委員会
14日 当麻町敬老会
当麻柏陽園敬老会（議長・産業福祉委員長）
18日 全員協議会
庁舎2期工事等視察
議会報編集特別委員会
26日 士別市議会庁舎視察（議長）
27日 議会報編集特別委員会 |
| 10月 | 4日 上川町村議会議長会研修会（～5日 議長⇨占冠村）
5日 議会報編集特別委員会
11日 栃木県鹿沼市議会無所属市民クラブ庁舎視察（副議長）
17日 精米施設HACCP認証取得を祝う会
18日 議会報編集特別委員会
20日 交通安全町民集会
22日 総務文教常任委員会学校視察（当中・宇小）
23日 上川管内町村議会議員研修会
25日 愛媛県砥部町議会行政視察（議長）
議会報編集特別委員会
28日 東京当麻会の集い（～29日 正副議長⇨東京都） |
| 11月 | 2日 森林組合との懇談会
3日 生涯学習フェスティバル
6日 上川中央部5町議会議員研修会
8日 大空町議会行政視察（議長）
上川中央部市・町議会議長会正副議長研修会
（正副議長⇨東神楽町）
9日 新規就農者を祝う会（正副議長・産業福祉委員長） |



編集 議会報編集特別委員会

委員長 福山 寛人
副委員長 澤田 なぎさ
委員 山下 勝博
委員 片原 康夫